

市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

11-2 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

自治会等の活動に対する市町村の補助制度はありますか。

● こういう制度があります。

市町村が実施する地域づくり団体や自治会等が地域の活性化等のために実施する事業に対する補助制度についてご紹介します。

なお、掲載した補助制度は平成 29 年度に県内の市町村が実施している事業です。30 年度以降の実施や事業の詳細につきましては、各市町村にご確認ください。

(平成29年4月1日現在)					
市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
長野市	ながのまちづくり活動支援事業補助金	5人以上でまちづくりを行う市民活動団体等	・企画・研究部門 10/10 (限度額: 10万円) ・実践活動部門 (1事業当たり3回限り) 1回目: 8/10 (限度額: 100万円) 2回目: 6/10 (限度額: 60万円) 3回目: 4/10 (限度額: 40万円)	地域活動支援課	026-224-5033
	長野市地域やる気支援補助金	市内32地区住民自治協議会	・1事業、継続3回を限度とする 1回目: 8/10 (限度額: 70万円) 2回目: 8/10 (限度額: 70万円) 3回目: 6/10 (限度額: 70万円)	地域活動支援課	026-224-7615
	長野市地域いきいき運営交付金	市内32地区住民自治協議会	前年度交付基準額×1/2+前年度交付基準額×1/2×前年度地区世帯数/前々年度地区世帯数+人件費等固定費 (世帯数割増あり)	地域活動支援課	026-224-7615
松本市	松本市地域づくり推進交付金	市内35地区	35地区への定額交付 (均等割+世帯割)	地域づくり課	0263-34-3280
	松本市地域振興事業補助金	地区関係団体、市民活動団体、企業等	補助率8/10以内 下限100万円、上限1,000万円		
上田市	上田市わがまち魅力アップ応援事業	自治会 地区自治会連合会 5人以上の市民で構成される市民活動団体	10/10以内 (限度額: 200万円)	市民参加・協働推進課	0268-75-2230
岡谷市	地域サポートセンター交付金	自治会 (市内19区)	・設置区の運営及び事業に対する補助 設置から3年間 (36月分) 月額10,000円 ・設置区の事業推進に対する補助 設置から36月経過後 月額5,000円	社会福祉課	0266-23-4811
	岡谷市各区行政事務交付金	自治会	予算の範囲内で行政区へ均等割、人口割、世帯割により配分	秘書広報課	
飯田市	ムトス飯田支援事業 (ムトス飯田助成金)	ムトス飯田推進委員会 (地域づくり団体、自治会、NPO法人、個人)	市はムトス飯田推進委員会に対して10/10 (※ムトス飯田市民ファンド等を含む。) ムトス飯田推進委員会が2通りのメニューで助成する。 ①まちづくり・地域づくり応援事業 助成額: 事業費の70%以内 (限度額は30万円) ②多様な主体が連携する協働活動 2つ以上の団体による「新たに連携協働し、新たに始める地域づくり活動」を応援 助成額: 30万円を協働した団体で分配	ムトスマちづくり推進課 市民協働係 (ムトス飯田推進委員会 事務局)	0265-22-4511
須坂市	須坂市地域づくり推進事業交付金	地域で組織された地域づくり推進委員会	10/10 (限度額30万円)	中央公民館	026-245-1598

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
諏訪市	諏訪市がんばる地域支援金	区・自治会	①ソフト事業 4/5以内 (限度額30万円) ②ハード事業 3/4以内 (限度額30万円)	地域戦略・男女共同 参画課	0266-52-4141
	諏訪市区運営費等交付金	区	区運営費分(均等割、世帯割)及び回覧経費分(回覧組数割)により算定	地域戦略・男女共同 参画課	
	SUWAを磨くまちづくり支援金	まちづくり団体等	①若者まちづくり挑戦事業 ※団体構成員の半数以上が30歳未満 10/10以内(限度額:15万円) ②輝くまち・ひと促進事業 4/5以内(限度額10万円)	地域戦略・男女共同 参画課	
小 諸 市	小諸市市民活動促進事業補助金	市民5人以上で構成される市民活動団体	10/10 限度額 1回目:20万円 2回目:15万円	企画課 市民協働推進係	0267-22-1700
伊 那 市	伊那市協働のまちづくり交付金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 (各地域自治区へ110万円～360万円を配分)	地域創造課 地域振興係	0265-78-4111
駒ヶ根市	協働のまちづくり支援補助制度	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10以内 (限度額:50万円 原材料支援は40万円 市民団体設立支援は10万円)	企画振興課 企画調整係	0265-83-2111
中 野 市	中野市中心市街地まちづくり調査研究事業補助金	市街地の非営利団体	・調査研究費用:1/2以内 (限度額:30万円) ・調査研究の専門家派遣費用:10/10以内 (限度額:70万円)	営業推進課 賑わい創生係	0269-22-2111
	中野市活性化推進イベント支援事業補助金	特定任意団体	・中心市街地に賑わいをもたらず催し物等に要する費用 1/3以内(限度額:50万円)		
	中野のチカラ応援交付金	市民活動団体	・団体提案型事業 3/4以内(限度額:30万円) ・市提案型協働事業 10/10以内(限度額:10万円)	政策情報課 政策推進係	
大 町 市	ひとが輝くまちづくり事業・花づくり活動事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10 限度額 ・花づくり活動事業 20万円 ・伝統文化の継承事業 50万円 ・まちづくり事業 〔はじめようまちづくり活動 20万円 ひろげようまちづくり活動 150万円 地域創生活動 50万円〕 ・活動継続支援事業 20万円	まちづくり交流課 市民活動支援係	0261-22-0420
飯 山 市	飯山市輝く地域づくり支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	補助率7/10、限度額50万円(重点テーマ該当の場合、補助率8/10、限度額100万円)	企画財政課 ふるさと応援係	0269-62-3111
茅 野 市	茅野市みんなのまちづくり支援事業	複数人で構成される市民活動団体	・イベント・企画支援事業 10/10以内(限度額:10万円) ・スタート支援事業 1年目 9/10以内(限度額:20万円) 2年目 8/10以内(限度額:20万円) 3年目 7/10以内(限度額:40万円) ・協働活動支援事業 6/10以内(限度額:30万円)	市民活動センター	0266-75-0633
	地域コミュニティ活動助成金	地区コミュニティ運営協議会	10/10以内 (限度額:100万円)	パートナーシップの まちづくり推進課	0266-72-2101
塩 尻 市	塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金	市民公益活動団体	体験型(トライアル)10/10以内 (限度額:10万円) 発展型(ステップアップ)7/10～9/10以内 (限度額:20万円～40万円)	交流支援課 市民活動支援係	0263-53-3350
佐 久 市	佐久市まちづくり活動支援金	5人以上で構成される市民活動団体	1/2以内(限度額:高額補助枠100万円、少額補助枠10万円)	広報情報課 市民活動係	0267-62-3075
千 曲 市	千曲市コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体 自治会	【ハード】 原則1/2～4/5以内 【ソフト】 原則1/2以内 (共に限度額は事業により異なる)	総合政策課 協働推進係	026-273-1111

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
東 御 市	東御市地域づくり活動補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・事業補助 5/10～10/10 (限度額：100万円) ・団体補助 5/10以内 (限度額：5万円)	地域づくり・移住定住支援室	0268-62-1111
安 曇 野 市	つながりひろがる地域づくり事業補助金	市民活動団体 (地域型組織・目的型組織)	1/2以内 (限度額：20万円)	市民生活部 地域づくり課	0263-71-2494
	地域力向上事業交付金	市内83区等	対象経費と20万円のいずれか低い額(上限額：20万円)		
小 海 町	集落再生支援事業	自治会	10/10(限度額：100万円)	総務課企画係	0267-92-2525
南 相 木 村	南相木村元気が出る支援金	自治会 地域づくり団体 法人 個人	【ソフト】10/10以内 【ハード】2/3以内 (限度額：50万円)	総務課総務係	0267-78-2121
北 相 木 村	北相木村集落活性化交付金	自治会	10/10 (限度額：800万円)	総務企画課	0267-77-2111
	地域ふれあい活性化交付金	自治会	10/10 (限度額：20万円)	住民福祉課	0267-77-2111
佐 久 穂 町	区活動助成金	自治会	区活動助成金 均等割 19,800円～58,500円 58区 世帯割 2,400円 4,200世帯	総務課庶務係	0267-86-2525
	コミュニティ提案型まち活性化事業補助金	住民5人以上で構成されるコミュニティ団体	・チャレンジ部門(新たに団体を組織する場合、補助1回のみ)補助率10/10以内、限度額20万円 ・ステップアップ部門(既存のコミュニティ組織、同一事業3回限度)補助率1/2以内、限度額20万円 ・集落部門(集落の将来計画を策定する場合、補助1回のみ)補助率10/10以内、限度額5万円	総合政策課政策推進係	0267-86-2553
軽 井 沢 町	軽井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業	住民5人以上で構成する団体(NPO法人含む)	1/2以内 (限度額：25万円)	総合政策課都市デザイン課	0267-45-8185
御 代 田 町	御代田町まちづくり事業支援金	住民5人以上で構成する団体	1/2以内 (限度額：20万円)	企画財政課企画振興係	0267-32-3112
立 科 町	立科町がんばる地域応援事業交付金	自治会 町内企業 おおむね町民10名以上の団体	・1年目～3年目 75/100以内 (限度額：15万円) ・4年目～10年目 50/100以内 (限度額：7万5千円) ・新規団体を起ち上げての事業実施 1年目のみ100/100以内 (限度額15万円)	企画課 企画振興係	0267-88-8403
長 和 町	長和町町民手づくり事業補助金	地域づくり団体 (5人以上でまちづくり事業を行う住民組織) 公共的団体 (自治会、産業経済団体等)	・まちづくりに関する事業 6/10(限度額：20万円) ・組織づくりを目的とする事業 10/10(限度額：5万円)	企画財政課 まちづくり政策係	0268-68-3111
青 木 村	青木村村民活動支援事業補助金	地域づくり団体	限度額：1団体20万円以内	総務企画課	0268-49-0111
下 諏 訪 町	下諏訪力創造チャレンジ事業支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10以内 (限度額：原則100万円)	総務課企画係	0266-27-1111
	下諏訪町まちづくりサポーター支援事業補助金	地域づくり団体 NPO法人等	10/10以内		
富 士 見 町	富士見町区及び集落組合振興補助金	自治会	区の振興及び活性化を図る事業 均等割り・世帯割等 (限度額：年度予算の範囲内)	総務課庶務人事係	0266-62-9322
原 村	原村おらほうの村づくり事業補助金	地域づくり団体 自治組織等	集落行動計画策定・推進：10/10以内(限度額：50万円×5ヶ年度) その他：3/4以内(限度額：100万円)	総務課 企画振興係	0266-79-7922
辰 野 町	協働のまちづくり支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ソフト】10/10以内 【ハード】1/2以内 (限度額：50万円)	まちづくり政策課	0266-41-1111

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
箕輪町	地域総合活性化事業交付金	地域づくり団体	限度額：原則20万円	総務課総務係	0265-79-3111
飯島町	飯島町協働のまちづくり推進事業補助金	自治組織 まちづくり団体等	10/10以内（備品購入費は1/4以内） （限度額：20万円）	企画政策課 まちづくり推進室	0265-86-3111
南箕輪村	南箕輪村地域活動支援事業補助金	地域づくり団体	1年目 10/10以内（限度額：30万円） 2年目以降2/3以内（限度額：20万円） （3年を限度とする）	地域づくり推進課 地域振興係	0265-98-6640
中川村	特色ある地域づくり事業補助金	地域づくり団体 自治会	限度額：10万円（3年を限度とする）	振興課商工観光係	0265-88-3001
宮田村	地域づくり支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10 （限度額：50万円）	みらい創造課協働係	0265-85-3181
松川町	まつかわ町民提案型まちづくり事業補助金	3人以上の住民等で構成される団体	【ソフト】10/10以内（限度額：30万円） 【ハード】2/3以内（限度額：50万円）	まちづくり政策課 まちづくり推進係	0265-36-7014
高森町	元気もりもりチャレンジ支援金	5人以上の住民で構成される団体	4/10～9/10以内	経営企画課 協働推進係	0265-35-9441
阿南町	まちづくり事業等支援要綱	地域づくり団体・自治会	7/10（限度額：3年間で100万円 1年間30万円を限度として3年間）	総務課企画防災係	0260-22-2141
阿智村	21世紀村づくり委員会事業支援金	5人以上の住民で構成される団体	10/10 （限度額：10万円）	協働活動推進課 協働活動係	0265-43-2220
	自治会活動支援金交付事業（モデル事業分）	自治会	10/10以内 （限度額：40万円）		
	自治会活動支援金交付事業（美しいふるさとづくり事業）	自治会	10/10以内 （限度額：50万円）		
根羽村	地域づくり支援金	区、洞 3人以上の住民で構成される団体	70%以内（限度額：50万円）	総務課	0265-49-2111
下條村	地域づくり交付金	自治会	10/10（限度額：12万～24万円）	総務課 企画財政係	0260-27-2311
	地域づくり特別事業支援金	区、常会、各種団体等	1/2以内（上限：20万円）		
天龍村	いきいき活動支援金	5人以上の住民で構成される団体	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 【給付型】5万円以内	地域振興課 移住・定住推進係	0260-32-2001
泰阜村	地域活性化活動等助成金	地域づくり団体・自治会	・生活環境の整備：8/10 ・イベントの開催：5/10 （限度額：共に10万円）	村づくり振興室 村づくり振興係	0260-26-2111
喬木村	活性化創造支援金事業	地域づくり団体 自治会	【ハード】2/3以内（限度額：50万円） 【ソフト】3/4以内（限度額：30万円）	企画財政課	0265-33-5129
	地域づくりアドバイザー事業	自治会	・アドバイザー招聘経費 10/10以内（限度額：40万円）		
豊丘村	自らつくる地域づくり事業交付金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】8/10以内 【ソフト】10/10以内 （限度額：ハード200万円、ソフト50万円）	総務課企画財政係	0265-35-9050
大鹿村	大鹿村地域活性化事業補助金	自治会、組合、団体等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 （年間の予算限度額：100万円） 国、県補助事業に該当する事業の補助率は、補助対象経費の1/10以内	総務課企画財政係	0265-39-2001
上松町	上松町まちづくり交付金	地域自治組織	限度額：5万円	企画財政課企画政策係（H29.11～）	0264-52-2001
南木曾町	地域づくり支援事業補助金	地域振興協議会	10/10以内	もっと元気に戦略室	0264-57-2001
木祖村	地域づくり活性化補助金	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	10/10 （限度額：10万円）	総務課企画係	0264-36-2001
	木祖村建設資材支給事業	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	10/10		
王滝村	王滝村絆助成事業	行政区、又は地域的な協働活動を行っている団体	10/10以内 （限度額：50万円）	村おこし推進課	0264-48-2001
大桑村	大桑村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1回目：10/10以内 限度額100万 2回目：2/3以内 限度額60万 3回目：1/3以内 限度額30万	総務課企画係	0264-55-3080
	地域景観整備事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1/2以内 （限度額：30万円）		

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
木 曾 町	木曾町まちづくり活動推進事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	①地区活性化事業：一般分1/2（限度額：30万円） ②美しい村運動推進事業：10/10以内（限度額：30万円） ③一般事業：10/10以内（限度額：50万円）	企画財政課	0264-22-4287
麻 績 村	麻績村むらづくり活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内（ただしハード事業は2/3以内）（限度額30万円）	村づくり推進課	0263-67-4851
	ふるさと麻績村応援団助成事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内（ただしハード事業は2/3以内）（限度額5万円）		
生 坂 村	生坂村絆づくり支援金	地域づくり団体 自治会	7/10以内（限度額：30万円）	村づくり推進室	0263-69-3111
朝 日 村	地区活動費交付金	村内34地区	34地区への定額補助（均等割+世帯割）	総務課	0263-99-2001
筑 北 村	筑北村協働事業支援金	自治会 地域づくり団体	10/10以内 （限度額：10万円）	企画財政課	0263-66-2111
池 田 町	池田町元気なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 NPO法人	10/10 （限度額：30万円）	企画政策課 町づくり推進係	0261-62-3129
松 川 村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 行政区	・対象経費15万円以下の事業：10/10 （限度額：15万円） ・対象経費15万円を越える事業 1回目：10/10（限度額：100万円） 2回目：2/3（限度額：60万円） 3回目：1/3（限度額：30万円） （ともに3回を限度とする）	総務課政策企画係	0261-62-3111
白 馬 村	白馬村地域づくり事業補助金	自治会	・1/2～2/3 地域づくり事業 （限度額：30万円）	総務課企画係	0261-72-5000
小 谷 村	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】10/10（限度額：原則50万円） 【ソフト】1/2（限度額：原則15万円）	総務課企画財政係	0261-82-2001
坂 城 町	地域づくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10以内 （限度額：自治区30万円、団体5万円）	企画政策課まち創生推進室	0268-82-3111
小 布 施 町	コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体 自治会	【ハード】1/3～3/4以内 【ソフト】1/2以内 （限度額：事業により異なる）	企画政策課	026-214-9102
	まちづくり活動補助金	地域づくり団体	・1年目 3/4以内（限度額：300万円） ・2年目 2/3以内（限度額：300万円） ・3年目以降1/2以内（限度額：100万円） （1事業につき年1回とし、5回を限度とする）		
高 山 村	自治区施設整備等補助金	自治会	1/3～3/5	総務課総務係	026-245-1100
信 濃 町	地域活動支援交付金	自治会 その他団体等（区または総代の推薦が必要）	10/10以内 （限度額：10万円）	総務課まちづくり企画係	026-255-3111
飯 綱 町	飯綱町まちづくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費が5万円未満の事業 10/10以内（限度額：4万円） ・対象経費が5万円以上20万円未満の事業 4/5以内（限度額：10万円） ・対象経費が20万円以上の事業 1/2以内（限度額：20万円）	企画課企画係	026-253-2511
小 川 村	小川村地域づくり活動支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・1年目：10/10（限度額：30万円） ・2年目：7/10（限度額：20万円） ・3年目：5/10（限度額：15万円） （3年を限度とする）	総務課総合戦略推進室	026-269-2323
山ノ内町	地域活性化事業支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・行政区、自治会9/10（限度額：45万円） ・その他団体 7/10（限度額：27万円）	総務課企画係	0269-33-3111
木 島 平 村	協働のむらづくり支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】2/3以内（限度額40万円） 【ソフト】10/10以内（限度額20万円）	総務課政策情報係	0269-82-3111
野 沢 温 泉 村	野沢温泉村地域活性化支援事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・行政区 4/5以内（限度額：30万円） ・団体 3/5以内（限度額：20万円）	総務課企画財政係	0269-85-3111
栄 村	集落支援交付金	集落区	各集落・公民館の独自活動支援 均等割、世帯割等（予算の範囲内）	総務課行政係	0269-87-3112
	ふるさと復興支援金	集落区（複数集落の共同体を含む）	集落の復興及び発展に寄与する事業 4/5以内（限度額：上限500万円、下限20万円）	総務課企画財政係	
72市町村	94 事 業				